

# 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

## 第 3 9 回 本 部 会 議

日時：令和3年3月5日（金）17：30～

場所：本庁3階テレビ会議室等

1 開 会

2 議 事

（1）感染の再拡大防止に向けて（協議事項）

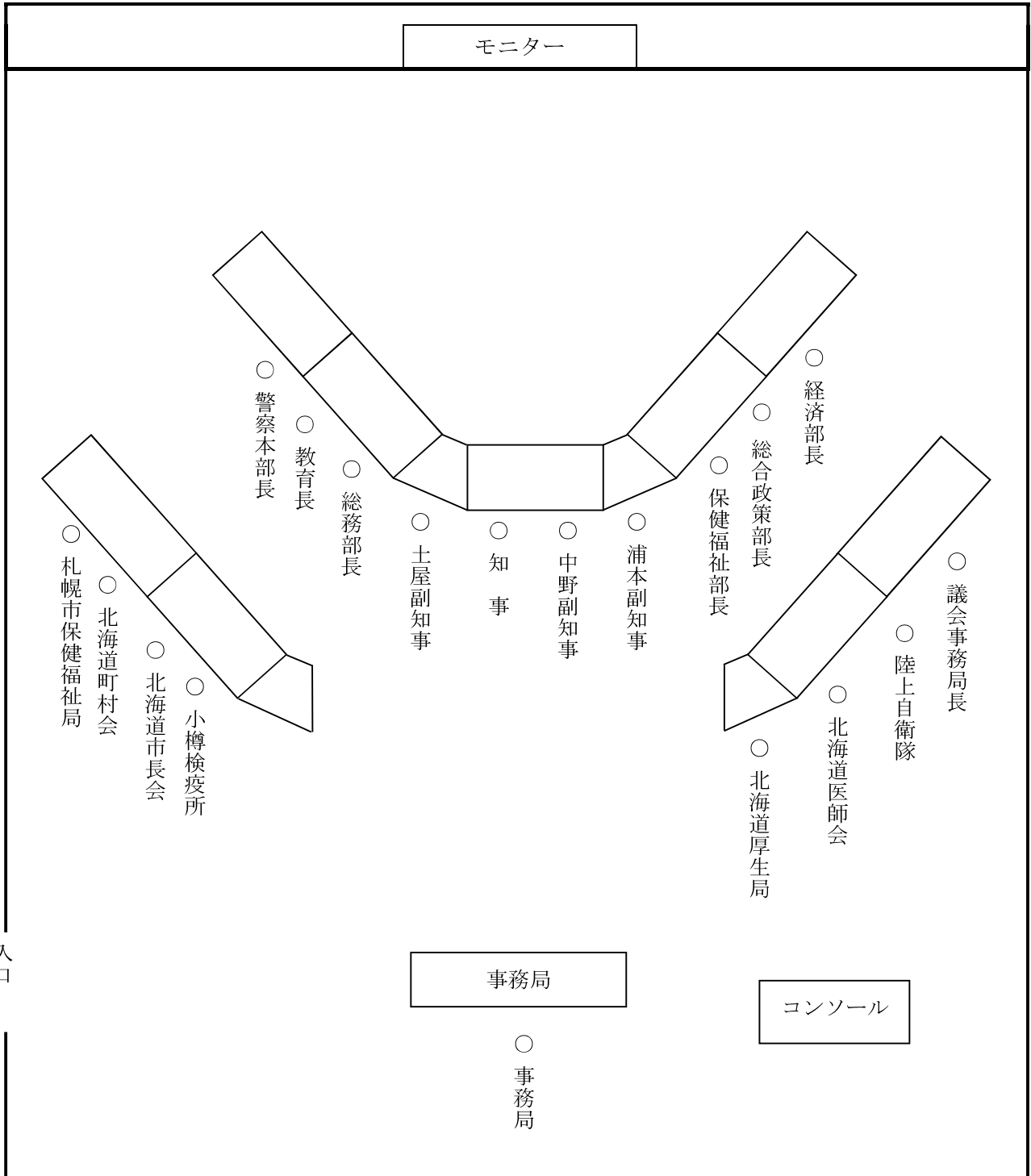
3 閉 会

資料1	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更内容の概要
資料2	道内の感染状況等について（案）
資料3	感染の再拡大防止に向けて（案）
資料4	感染の再拡大防止に向けて（道案）等に対する主な意見
資料5	新型コロナウイルスワクチンに係る医療従事者等優先接種の実施について
参考資料	新型コロナウイルス感染症について



# 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 配席図

〔本庁3階テレビ会議室〕  
令和3年(2021年)3月5日(金)



## 第39回 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議出席者名簿

日時: 令和3年3月5日(金)  
場所: 本庁3階 テレビ会議室

### (本部長)

所 属	職 名	氏 名
北海道(本部長) (副本部長) (副本部長) (副本部長)	知 事	鈴 木 直 道
	副 知 事	浦 本 元 人
	副 知 事	土 屋 俊 亮
	副 知 事	中 野 祐 介
総務部	部 長	平 野 正 明
	人 事 局 長	谷 内 浩 史
総合政策部	危 機 管 理 監 長	野 村 聡 史
	部 長	倉 本 博 史
	知 事 室 長	濱 坂 真 一
	地 域 振 興 監 長	佐 々 木 徹 彦
環境生活部	交 通 企 画 監 長	柏 木 文 彦
	部 長	築 地 原 康 志
	東 京 オ リ ン ピ ッ ク 連 携 推 進 監 長	阪 正 寛
保健福祉部(総合調整員)	ア イ ヌ 政 策 監 長	橋 本 聡 徹
	部 長	三 瓶 徹 一
経済部	少 子 高 齢 化 対 策 監 長	京 谷 栄 邦
	部 長	山 岡 庸 隆
	観 光 振 興 監 長	大 谷 内 隆 則
農政部	食 産 業 振 興 監 長	小 田 原 輝 和
	部 長	宮 田 大 也
水産林務部	部 長	佐 藤 卓 也
建設部	部 長	小 林 敏 克
	建 築 企 画 監 長	長 浜 光 弘
出納局	会 計 管 理 者	三 井 真 也
企業局	北 海 道 公 営 企 業 管 理 者	佐 々 木 誠 也
道立病院局	病 院 事 業 管 理 者	鈴 木 信 寛
議会事務局	局 長	近 藤 晃 司
北海道教育委員会	教 育 長	小 玉 俊 宏
北海道警察本部	本 部 長	小 島 裕 史

### (地方本部)

所 属	職 名	氏 名
空知総合振興局	副 局 長	土 屋 節 子
石狩振興局	局 長	佐 藤 則 幸
後志総合振興局	局 長	北 谷 啓 志
胆振総合振興局	局 長	花 岡 祐 則
日高振興局	局 長	北 村 英 史
渡島総合振興局	局 長	鳴 海 拓 史
檜山振興局	局 長	永 山 秀 明
上川総合振興局	局 長	中 島 俊 明
留萌振興局	局 長	宇 野 稔 弘
宗谷総合振興局	局 長	竹 花 賢 一
オホーツク総合振興局	局 長	橋 本 智 史
十勝総合振興局	局 長	水 戸 部 裕 司
釧路総合振興局	局 長	山 口 修 司
根室振興局	局 長	遠 藤 俊 充
東京事務所	所 長	森 隆 司

### (オブザーバー)

所 属	職 名	氏 名
厚生労働省北海道厚生局	医 事 課 長	民 谷 健 太 郎
陸上自衛隊北部方面總監部	防 衛 課 長	田 村 秀 樹
小樽検疫所	次 長	伊 高 浩 和
札幌市保健福祉局 保健所	感 染 症 担 当 部 長	山 口 亮 介
函館市保健所	所 長	山 田 隆 良
一般社団法人北海道医師会	事 務 局 長 代 行	柴 田 秀 和
北海道市長会	参 事	篠 崎 敏 則
北海道町村会	政 務 部 長	熊 谷 裕 志

# 新型コロナウイルス感染症対策の 基本的対処方針の変更内容の概要 (3/5変更予定)

## 趣 旨

緊急事態措置を実施すべき期間の延長に伴う見直し

## 主な内容

- 緊急事態措置を実施すべき期間の延長
- 令和3年3月8日から21日までとすること。
  - ※緊急事態措置を実施すべき区域  
埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

## 変更内容の概要(2/26変更)

### 趣 旨

緊急事態措置を実施すべき区域の変更に伴う見直し

### 主な内容

□緊急事態措置を実施すべき区域の変更  
(令和3年3月1日から適用)

○緊急事態措置を実施すべき区域を、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県とすること。








(岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県は緊急事態措置を解除し、感染の再拡大を防止するため、効果的な感染防止策を講じることとする。)

□変異株の監視体制の強化

# 道内の感染状況等について (案)

【令和3年3月5日】

# 主な指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者用病床	療養者数	検査陽性率	新規感染者数	先週1週間との比較	感染経路不明割合
全道 (3/4)	315床 	5床 	564人 	2.1% 	290人/週 (5.5人) 	0.93 	34.1% 
ステージ4基準	350床	35床	796人	10%	796人/週 (15.0人)	増加	50%
ステージ3基準	250床	25床	増加	増加	133人/週 (2.5人)	増加	50%

※( )は10万人あたりの新規感染者数

※各指標の動向(矢印)は、1週間前との比較



# 最近の感染状況等について

## 【感染状況】

道内の新規感染者数は、先週に比べ減少し、10万人当たり5.5人/週となったが、各地の医療機関や飲食の場面などで集団感染が発生しており、注意が必要。また、感染拡大の兆候を示す陽性率は低い水準で推移しているが、感染経路不明の割合は上昇傾向にあり、注意が必要。

## 【医療提供体制】

入院患者数は、緩やかな減少傾向が続いており、全道で病床315床と目安としていた350床を下回り、重症者数も大きく減少。一方で、医療提供体制への負担は長期にわたりかかり続けており、引き続き、負荷の軽減に努めていくことが必要。

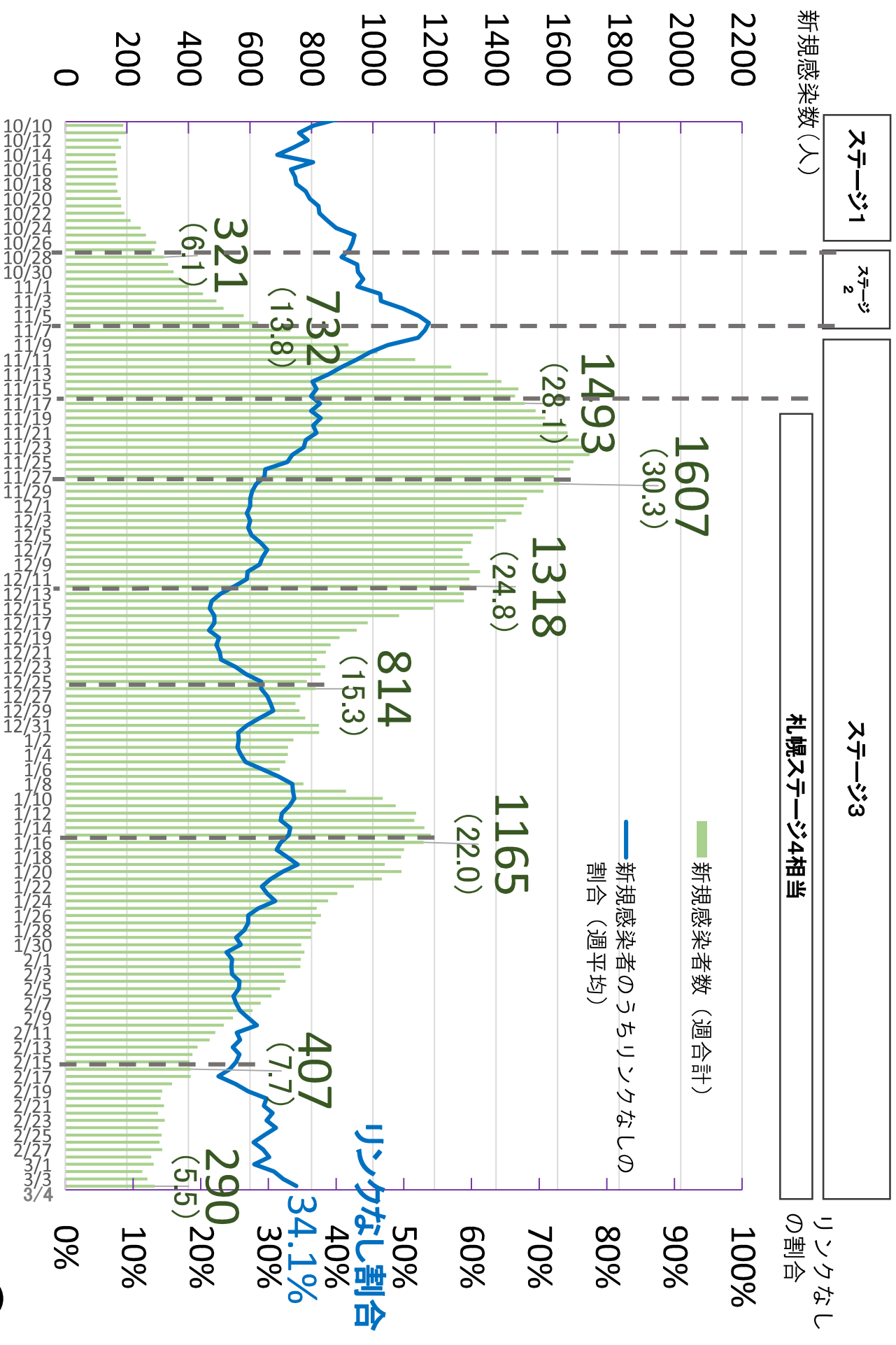
## 【今後の対策】

道全体で、新規感染者及び入院患者数の減少傾向が継続していることから、対策の期限である3月7日をもって、集中対策期間を終了する。

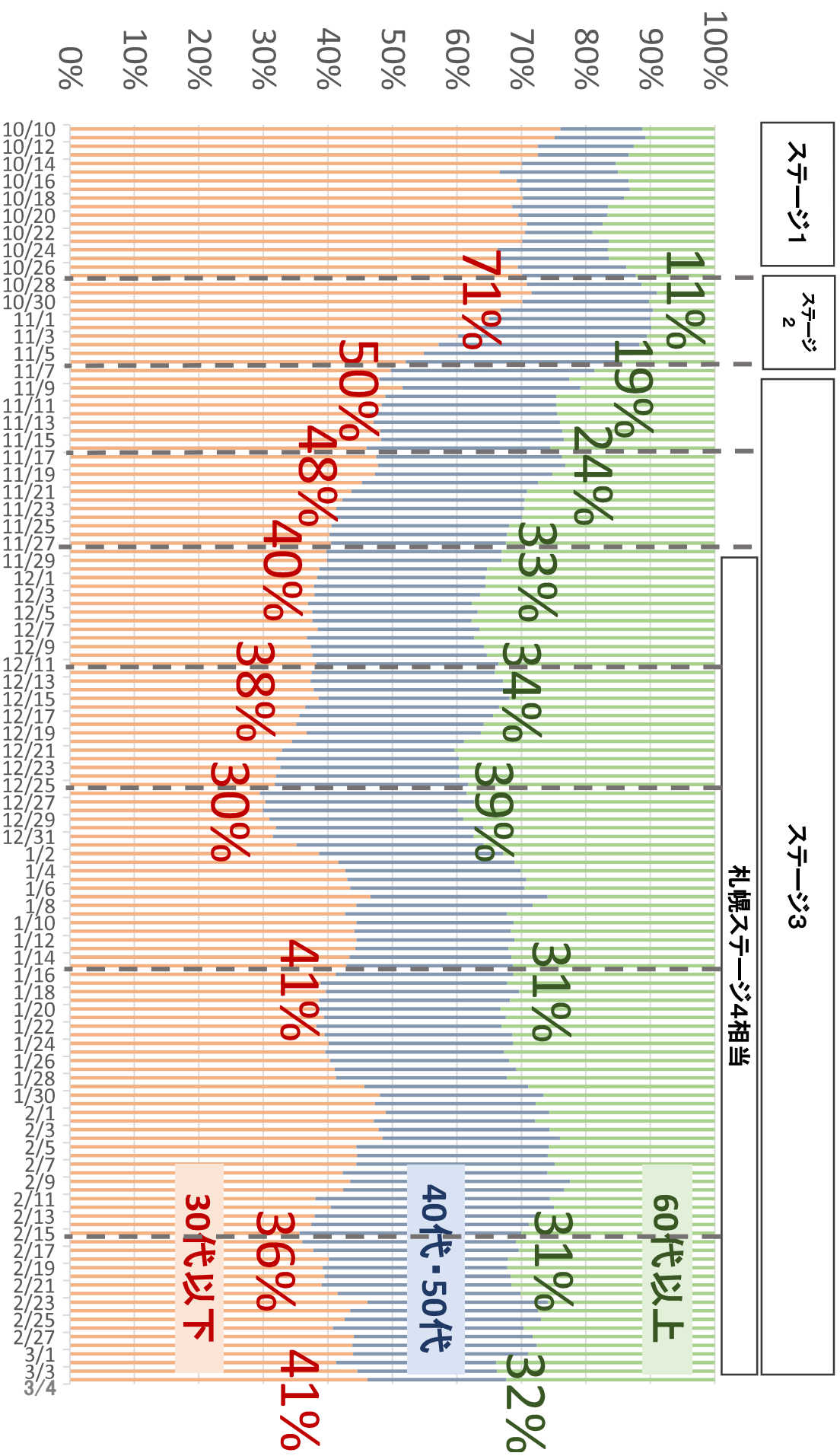
一方で、3月以降、就職・転勤、卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備えながら、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりを進めることが重要である。

このため、引き続き、飲食の場面などにおける感染防止に向けた行動の定着を図るとともに、再拡大の予兆の探知と予兆への迅速な対応など、感染の再拡大防止に向けた対策の必要がある。

# 感染状況

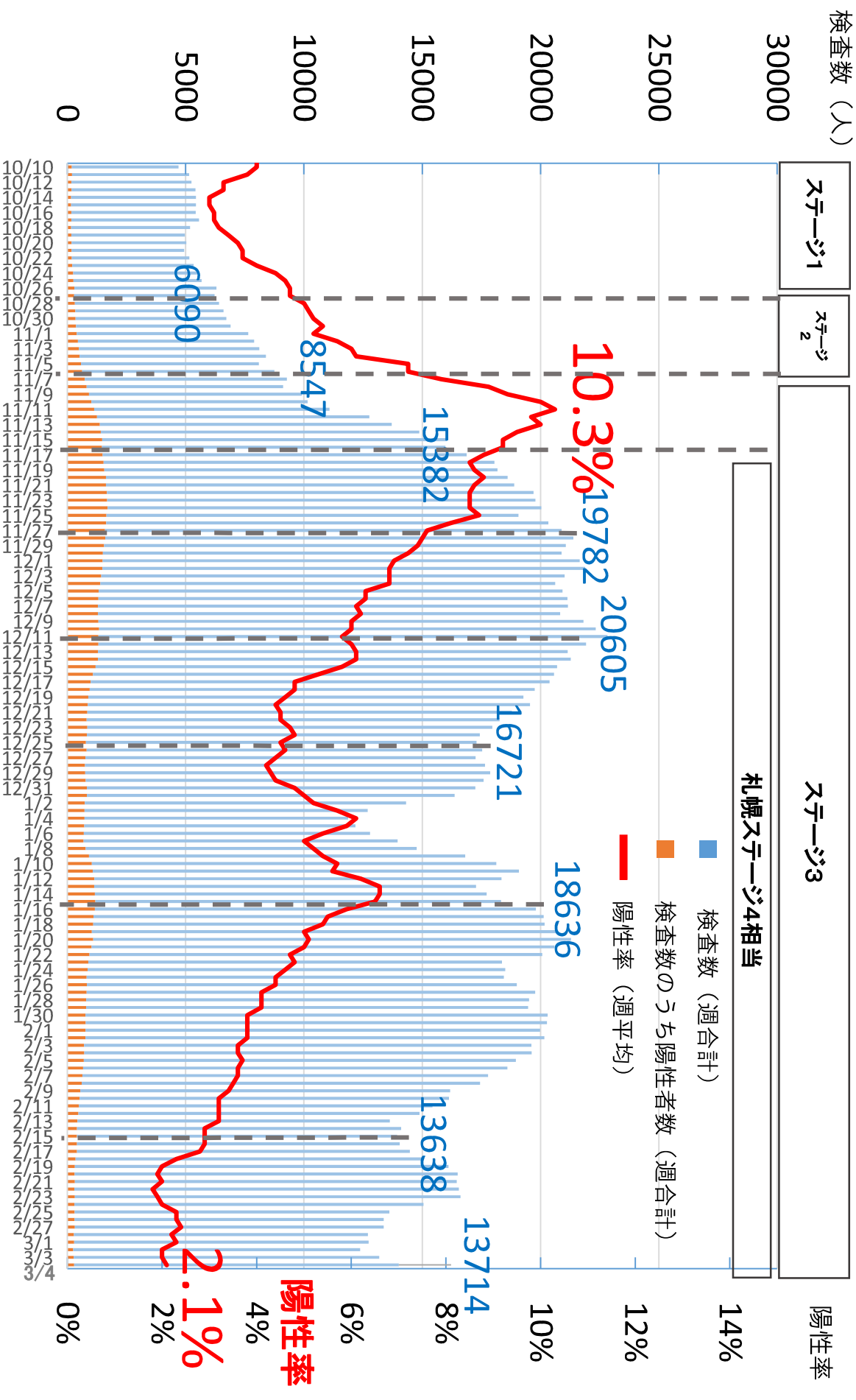


# 新規感染者の年代別割合

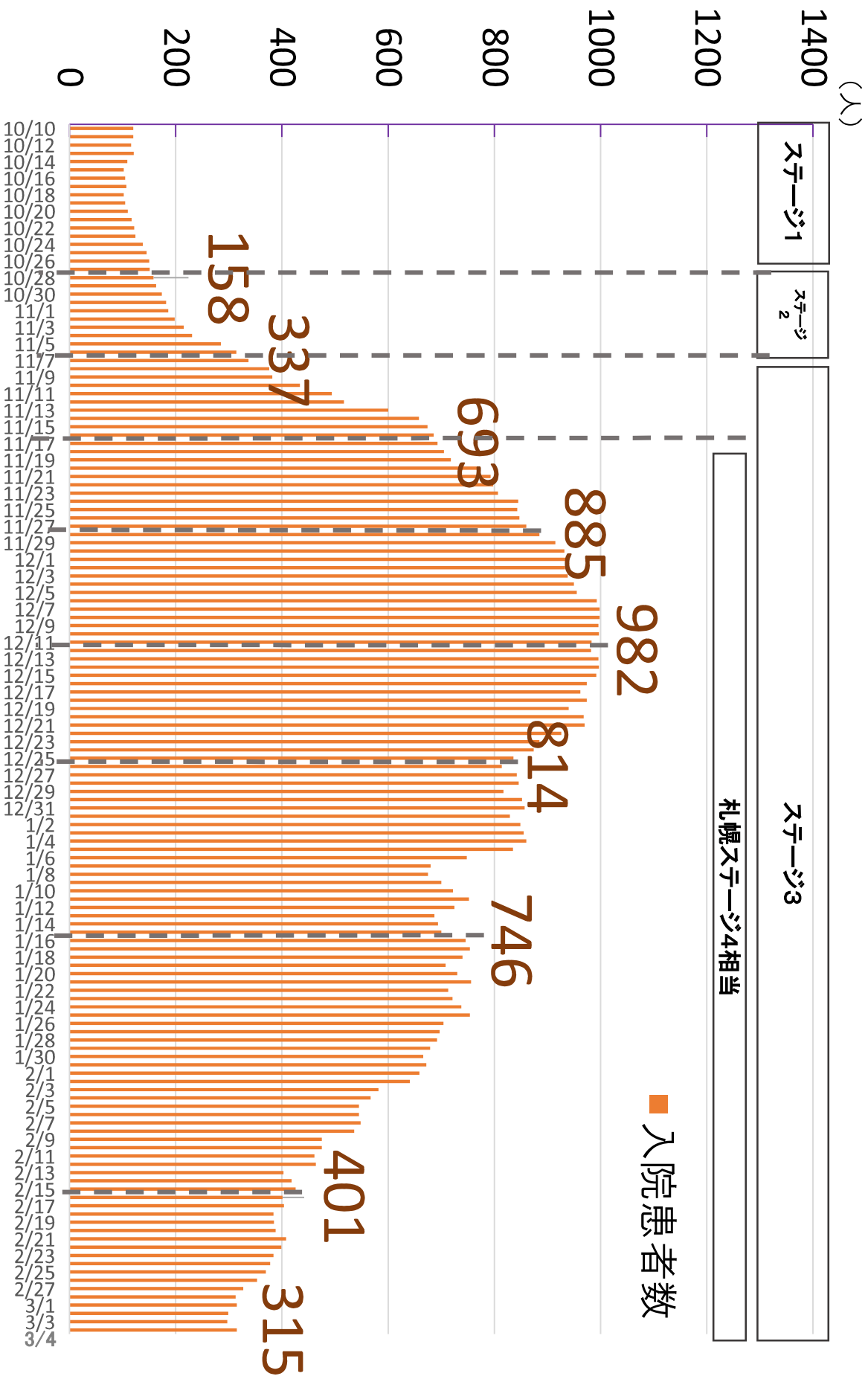


(新規感染者のうち年齢公表分を7日間平均で集計)

# 監視体制(陽性率と検査数)

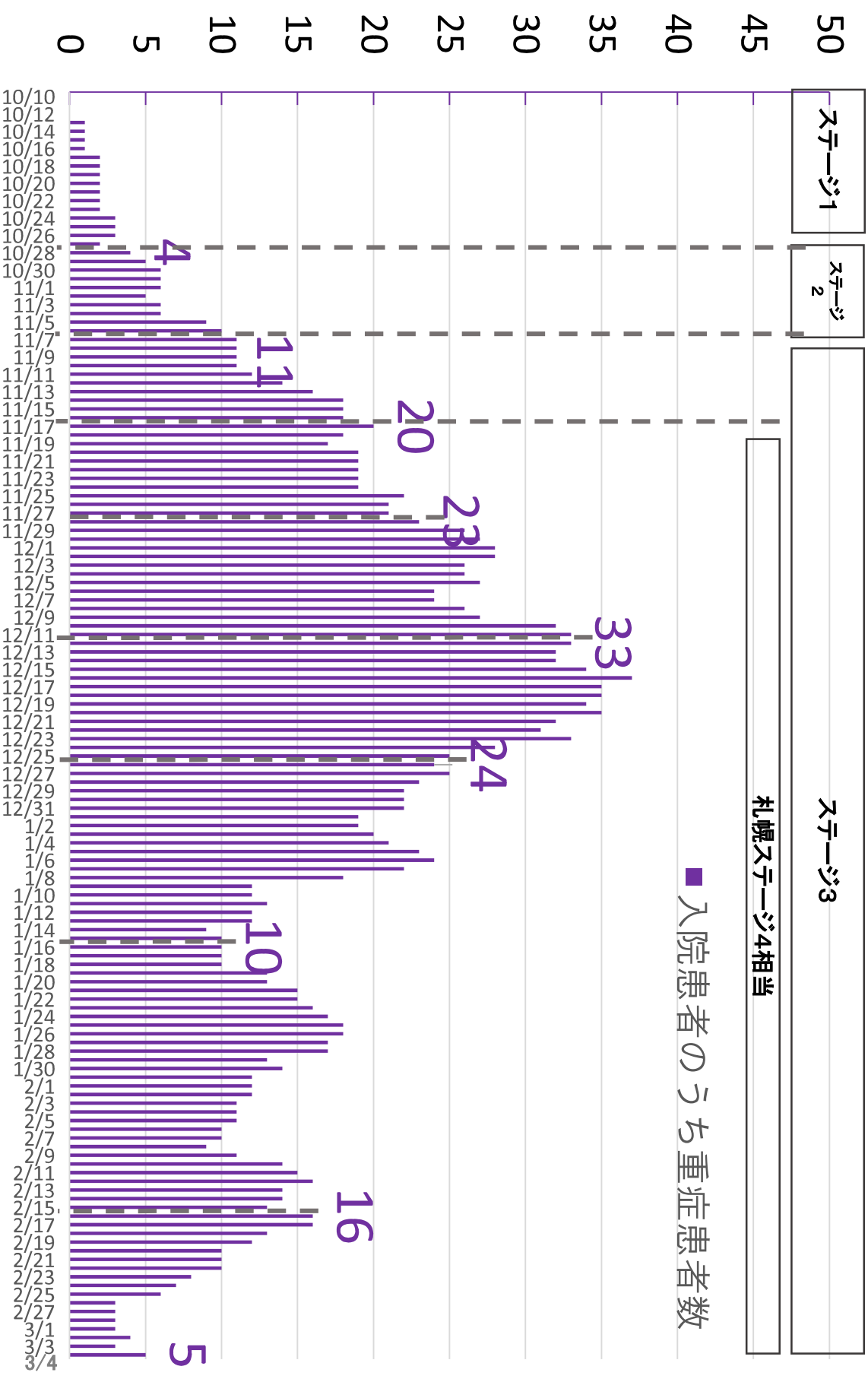


# 医療提供体制等の負荷(病床全体)



# 医療提供体制等の負荷（重症者用病床）

(床)



## 集団感染の発生状況

	12月	1月	2月	直近1週間 (2/26~3/4)
医療施設 福祉施設	45件 (1572人)	26件 (679人)	15件 (267人)	3件 (55人)
事業所等	7件 (143人)	10件 (109人)	10件 (103人)	0件 (0人)
飲食店等 (※)	7件 (56人)	15件 (174人)	5件 (43人)	1件 (5人)
学校	10件 (202人)	7件 (196人)	3件 (33人)	0件 (0人)
合 計	69件 (1973人)	58件 (1158人)	33件 (446人)	4件 (60人)

※接待を伴うものを含む

【2月分は重複】





# 感染の再拡大防止に向けて (案)

【令和3年3月 日】決定

【令和3年3月 日】施行

## ■ 今後の対策の考え方

道民の皆様のご理解、ご協力により、新規感染者数などは大きく減少したが、引き続き感染の抑制を図り、再拡大を防止していくことが必要である。

特に、人の移動や会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備えながら、安心してワクチンの接種を受けられる環境づくりを進めることが重要である。

このため、これまでの経験等を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大の防止に向けた対策に取り組む。

## ■ 当面の目標

道の警戒ステージ2以下を目指す  
(新規感染者数133人/週以下、病床全体250床以下)

## ■ 対策のポイント

I. 感染防止行動の実践（道民の皆様等に対する協力の要請）

II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等

III. 感染再拡大の予兆の探知等

IV. 予兆に対する迅速な対応

# 1. 感染防止行動の実践

## 【3つの場面での行動のポイント】

特措法第24条第9項  
に基づく道民の皆様等  
に対する協力の要請

### 基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

## 1 外出の際には

### 行動の ポイント

- ・ 体調が悪いときには、外出を控える。
- ・ 重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・ 感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討する。
- ・ 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える。

## 2 飲食の際には

### 行動の ポイント

- ・ 業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・ 「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

## 3 職場内では

### 行動の ポイント

- ・ 業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践を進める。
- ・ 休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・ テレワークや時差出勤を推進する。

# 特に、今年の年度末・年度始めにあたっては

3月から4月は、人の移動や歓送迎会といった会食等機会の増加が見込まれる時期であり、また、ワクチンの優先接種が始まる中、感染の再拡大を防止するためにも、国の通知など全国的な取組の一環として、年度末、年度初めの期間は、特に次の場面での感染防止行動を徹底する。

## 卒業式、入学式等は

- ・ 卒業式、入学式、入社式等の行事については、感染防止を徹底するとともに、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討する。

## 歓送迎会等は

- ・ 歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会等については控える。

## 卒業旅行等は

- ・ 大人数での会食が避けられない場合は卒業旅行などの旅行を控える、あるいは延期を検討する。また、なるべく混雑しない平日の間での行動を検討する。

## 入学、着任等は

- ・ 引越時期を分散化するため着任日は柔軟に対応する。また、入学、着任までの体調管理を徹底する。

## II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等 【ターゲットに応じた普及啓発等の実施】

道の取組

### 道民向け情報発信

- ・ 地域の感染状況に応じた振興局毎の注意喚起
- ・ 札幌市内の街頭ビジョンなど多くの方が集まる場所での普及啓発
- ・ 集団感染事例をまとめた事例集の活用

### 転入者向け情報発信

- ・ 市町村窓口などでの普及啓発資料の配付
- ・ 転勤・入社・入学の場面での新北海道スタイルの呼びかけ

### 若者向け情報発信

- ・ マンガ・イラスト・SNSを活用した普及啓発
- ・ 学校、公共施設などでのポスターの掲出
- ・ 学内メーリングリストを活用した新入生・在校生向け注意喚起

## II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等 【飲食店などにおける普及啓発等の実施】

道の取組

### 飲食の場面における情報発信

- ・ 新北海道スタイルを実践している店舗等の取組（好事例）などの発信
- ・ 接待を伴う飲食店向け手引書の配布（札幌市との連携）
- ・ 飲食店の利用客に対する「黙食」等の呼びかけ

#### 〔振興局毎の取組〕

- ・ 繁華街の飲食店への個別訪問などによる感染防止対策の取組徹底
- ・ 飲食店などを対象とした勉強会の実施、啓発資材の配布

### 移動の場面における情報発信

- ・ 空港や駅などにおける交通事業者と連携した普及啓発
- ・ 同居者をはじめとした少人数による移動の呼びかけ
- ・ 移動先における「黙食」等の呼びかけ

# Ⅲ.感染再拡大の予兆の探知等

道の取組

## 早期探知に向けた対応

- ・ 隠れた感染源を早期に見つける積極的疫学調査の実施
- ・ 繁華街等における無症状者に焦点を当てた「モニタリング検査」の実施
- ・ 高齢者施設等において感染者が一例でも確認された場合の迅速で幅広い検査の実施

## 変異株に対する監視体制の強化

- ・ 道立衛生研究所における変異株のスクリーニング検査の実施等

## ワクチン接種体制の構築等

- ・ 市町村や医師会、医療機関等との連携による円滑なワクチン接種体制の構築
- ・ 医療従事者等への接種の実施体制の構築
- ・ 医学的知見が必要な専門技術的相談体制の確保

# IV. 予兆に対する迅速な対応

## 【集団感染への対応】

道の取組

### 感染拡大防止体制の構築

- ・ 現地対策本部・現地支援対策本部の迅速な設置
- ・ 北海道感染症広域支援チームの迅速な編成・派遣
- ・ 国、都道府県、関係団体等と連携した専門家、医師、保健師、看護師、介護職員等の派遣

### 検査、入院調整等の実施

- ・ 衛生資器材の確保
- ・ 感染者の搬送・入院等に関する調整
- ・ 離島における船舶・ヘリコプター等の手配・調整
- ・ 検体採取用車両の積極的な活用
- ・ 感染の拡大が見られる地域では感染者が発生していない施設の検査も実施
- ・ 精神保健福祉センターによる施設職員等への心のケア等による施設機能の維持・確保の支援



# IV.予兆に対する迅速な対応

## 【感染再拡大への対応】

道の取組

### ①モニタリングと注意喚起等の実施

振興局ごとの感染状況についてモニタリングを行い、感染の拡大傾向が認められる場合には、振興局において、地域の実情に応じて住民に対する注意喚起や繁華街での感染防止対策を実施する。

### ②地域を限定した措置の実施

①の注意喚起等を実施しても、感染の拡大が認められる場合には、次の状況を総合的に勘案し、期間を設定して、特定の地域や業態を対象とした外出自粛などの強い施策を講じる。

- ・当該地域における感染拡大が他地域に波及する可能性が高いか
- ・当該地域における感染の広がりが続いているか
- ・医療提供体制等への負荷が高まっているか

## IV. 予兆に対する迅速な対応 【感染再拡大への対応】

道の取組

### ③まん延防止等重点措置の検討等

- ・ 地域における感染がさらに拡大し、道内全体に拡大するおそれがあると認められる場合であって、当該地域の医療の提供に支障が生ずるおそれがあると認められるときには、当該地域を対象とした「まん延防止等重点措置」の国への要請を検討する。
- ・ なお、地域における感染拡大が、道内全体に拡大するおそれがあると認められる場合とは、当該地域の感染拡大の影響により、全道の新規感染者数が道の警戒ステージ4の目安（10万人当たり15人/週）を超えるおそれがあるときとする。
- ・ この場合、当該地域における「まん延防止等重点措置」に準じた措置の実施についても検討する。

## 感染の再拡大防止に向けた施策（道案）等に対する主な意見

## 1 専門家等の意見

- ・特に異論なし。
- ・概ね妥当。情報発信において、事例集の活用に期待している。
- ・感染防止行動の実践については、手洗い、咳エチケット、マスク、距離をとるといった基本的項目も掲げてはどうか。他県の例では、「基本的な感染防止対策の徹底、三密回避、身体的距離の確保、マスク着用、手洗いなど」という項目が、要望より前に掲げられている。
- ・再拡大の可能性を見据え、「予兆の探知」、「迅速な対応」の実際の運用が大切と考える。
- ・異論なし。リバウンド防止の措置として年度末・年度初めの行動について、そして、行動変容の定着に向けた普及啓発についての道独自の取組が道民の心に染み入るかが鍵。「コロナ慣れ」「コロナ疲れ」を払拭する注意喚起をお願いしたい。
- ・基本的には了解。飲食の場面における感染防止のポイントについては、飲食業界の厳しい状況を踏まえ、減少傾向にある感染状況を踏まえ、適宜、対策を検討することが必要。
- ・道民は「対策疲れ」しており、気を緩めない程度のメッセージは必要。
- ・考え方は理解。道民に「対策疲れ」や「対策馴れ」が生じていることを懸念。まずは「集中対策期間」の終了を明確にし、今後は「感染再拡大の予兆の探知等」を的確に行い、「予兆に対して迅速に対応」という対策方針を示し、道民の皆様には、3月から4月にかけて高まる感染リスクを回避するため、改めて、感染防止に資する行動について協力を求めるべき。
- ・「③まん延防止等重点措置の検討等」が整理され、改正法に基づく国の対策との関連が分かり易くなった。
- ・「②地域を限定した措置の実施」は、まさに現時点の札幌市の状態に近いものと理解するが、これまでの対策では、リスク回避の徹底を求めており、この度整理された「特定の地域や業態を対象とした外出自粛などの強い措置」は次の段階で行われるべきではないか。
- ・他府県との比較において、本道の状況が理解しづらいので、改正法の施行を契機として、対策ステージの呼称や判断指標について国の基準との整合性を図るべき。
- ・リバウンドが懸念される中で適切な取り組み内容で賛成。ステージ2以下を目指すという目標は明確でよい。札幌から離れた北海道の地方都市の事情を考慮すると、「IV②地域を限定した措置の実施」は適切かつ重要と考える。
- ・ステージ2以下に向けての対策内容には異論なし。ステージを下げていく上で重要なのは、次にステージを上げる基準を明確にしてから実施すること。感染拡大の予兆を見逃すと抑え込みに時間を費やす。3月の人が動く時期が重要なポイントとなるので、市民への周知徹底が必要。慎重に進めてほしい。
- ・資料については問題ない。引き続き警戒が必要。
- ・卒業旅行の大人数の目安について記載があるとよい。発生者数が減少しているため、行動が緩みがちになることを懸念。

- ・集中対策期間の終了と、今後の対策の考え方については、異論はなし。
- ・「ステージ2に向けて」など、新たな目標をはっきり標ぼうした方がよい。また、「5月のゴールデンウィークまで」など、期限を示してほしい。
- ・知らない人は、もう、何もなくていいという感覚を持ってしまう。ワクチン接種とステージの階段低下のロードマップが必要。

## 2 市町村・関係団体の意見

- ・大規模なクラスターが発生するなど、大変厳しい感染状況を鑑みると、集中対策期間を終了するとしても、引き続き同等の対策を講じてもらいたい。
- ・クラスターに関わらず、感染経路が飲食場面である件数を公表するなど、感染の傾向がわかると注意喚起につながる。
- ・感染予防行動について、道民及び「新たに道民になられる方」に対し、いかに周知・徹底いただくかが重要となるため、道においては方策を一層整えられたい。
- ・社会経済活動の抑制が長期化したことにより、飲食・観光業を中心に経済へ甚大な影響を及ぼしており、引き続き迅速かつきめ細やかな対応をお願いしたい。
- ・「感染の再拡大防止」だけでなく、「さらなる感染者数の減少」や「減少ペースの加速」に向けて、道民や事業者に前向きに取り組んでいただけるような、加えて、これまでの努力を無駄にしないようなメッセージの発信の仕方を考慮すべき。
- ・「目標達成までの期間」や「目標達成後にどのようなメリットがあるか」などを含め、道民や事業者が「励み」を感じるような内容を目標と合わせて掲げることも検討いただきたい。
- ・特に飲食について、「デリバリー」「テイクアウト」「黙食や個食により料理そのものを楽しむこと」に伴う「GoTo イート」の再開など、感染防止対策と飲食需要の喚起を両立させるような施策を講じていただきたい。
- ・「どうみん割」については、例えばステージ2になったら再開するなど、早期の再開に向けて準備を進めていただきたい。
- ・ワクチンが早期に広く道民に行き渡るよう、また混乱なく接種を受けられるよう、事前の情報提供も含めて、市町村と連携して万全の準備と対応をお願いしたい。
- ・今回の資料にある「年度末・年度始めにあたっての感染防止行動」の徹底について、道民や事業者に改めてメッセージを発信いただきたい。
- ・医療提供体制への負荷は第3波の感染拡大前の水準に至っていない。再拡大させないため、道民に気の緩みが生じないようにしっかりと伝えていくことが必要。
- ・新規感染者数や入院患者数が減少していることから、集中対策期間を終了することには理解を示すが、検査陽性率や感染経路不明割合が増加していることには懸念。
- ・年度末・年度始めは人の移動が増加することから、道民に感染防止行動に向けた強いメッセージが必要であり、こうしたタイミングの行動変容の徹底を「集中対策」として打ち出すことが望ましい。

# 新型コロナウイルスワクチンに係る 医療従事者等優先接種の実施について

- 医療従事者等への優先接種用ワクチンについては、国が3月3日に発送し、本日道内に到着（25箱：24，375回分）。
- ワクチンが到着し、準備が整った医療機関から、順次、接種を開始。
- 来週、追加で25箱発送される予定。

## 《道における接種対象者の考え方》

接種者の選定に当たり、国から具体的な指示がないことから、今回の接種対象者について、医療関係団体からの意見を踏まえ、考え方を整理。

項目	接種対象者
道における接種対象者の考え方	感染症指定医療機関及び道から患者受入の病床確保の要請を受けて、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療に当たる医療機関の医療従事者等
対象医療機関	8 1 医療機関 感染症医療機関                    2 4 施設 その他患者受入医療機関          5 7 施設